

島原本広第147号
2024年5月21日

島根県知事 丸山達也様

中国電力株式会社
常務執行役員
島根原子力本部長 長谷川千晃

島根原子力発電所原子炉施設保安規定の変更について（2024年5月）

2024年1月23日付（2024年3月11日付および2024年4月25日付にて一部補正）で原子力規制委員会に申請を行っておりました標記保安規定の変更について、2024年5月17日付で認可されましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項（9）に基づきご連絡いたします。

なお、この原子炉施設保安規定の施行日は2024年5月24日です。

記

主な変更内容

- ・ 1号炉廃止措置計画変更認可申請書の反映による変更
- ・ 1号炉および2号炉の撤去済み蒸気タービンのクリアランス制度を適用する上で必要な保安管理措置を規定するための変更

添付資料

- 添付－1 島根原子力発電所原子炉施設保安規定（令和6年5月）※
- 添付－2 島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

※変更箇所を添付

以上